

経営学科履修細則

I 一般的事項

科目履修に関する基本的事項は、学則、経営学部規程、経営学科履修細則、学科共通履修細則及び教職課程・学芸員・社会教育主事の資格取得に関する規程等に掲げられている。これらを熟読の上、次の各号や時間割作成の手引き・シラバス等を参考にして、履修科目を決定すること。

- (1) 同一時限に同時に開講されている科目は、重複して履修することができない。
- (2) 授業科目のうち、A、B、C等の区別のあるものは、そのいずれか一つを選択し、履修することができる。ただし、履修する科目によっては、あらかじめ受講するクラスを指定する場合がある。
- (3) 各学期の履修上限単位数は、追手門学院大学履修登録に関する取扱基準に定める。ただし、成績評価が「認定」として単位付与される科目、資格取得に関する科目等のうち卒業要件とならない科目は、この制限を受けない。その他、この制限を受けない各学部学科が定める科目は次のとおりとする。
「経営学プロジェクト」
- (4) 履修登録は、所定の方法にしたがって、指定の期日までに行うこと。

II 共通教育科目

1 ファウンデーション科目群

- (1) 初年次科目
- (2) 外国言語科目

(A) 外国言語のうち、英語は6単位修得しなければならない。

(B) 「総合英語1・2」、「Online English Seminar1・2」は必修とする。

(C) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された学生は前2号の規定にかかわらず、外国言語のうち、日本語から4単位以上修得しなければならない。

2 リベラルアーツ・サイエンス科目群

リベラルアーツ・サイエンス科目群から8単位以上修得しなければならない。

3 主体的学び科目群

(1) キャリア形成系科目

(A) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された学生は、キャリア形成系科目から4単位以上修得しなければならない。

(B) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された学生は、「日本事情1・2」を必修とする。

III 学科科目

1 主体的研究科目群

(1) 演習科目

(A) 演習科目のうち、「基礎演習1・2」、「発展演習1・2」、「卒業演習1・2」は必修とする。原則として、指定された年次に履修し、12単位修得しなければならない。

(B) 「基礎演習1・2」は2年次に希望するクラスにて履修する。クラスの選択は原則として、1年次の秋学期に別に定めるところにより選択・決定し、「発展演習1・2」及び「卒業演習1・2」においても同じクラスを履修するものとする。

(C) 「発展演習1・2」は3年次に履修する。ただし、次の条件を充足しなければならない。

(a) 「基礎演習1」又は「基礎演習2」のいずれかを修得していること

(b) 2年次終了時点で卒業要件単位数が44単位以上修得済であること

(D)「卒業演習1・2」は4年次に履修する。ただし、3年次終了時点で次の条件を充足しなければならない。

(a)「基礎演習1」及び「基礎演習2」の単位を修得していること

(b)「発展演習1」又は「発展演習2」のいずれかを修得していること

(E)派遣交換留学生や編入学生など特段の事由につき、指定された年次に演習科目を履修できない場合、前各号にかかわらず、特例として各演習科目の履修を認める場合がある。

(2) 選択科目

選択科目の履修や単位認定については、別に定めるところによる。なお、大学が認めた留学生のみ履修を認める科目は次のとおりとする。

「国際コミュニケーション論」

「国際事情」

「国際特別演習」

「国際表現演習」

2 学部共通科目群

(1) 必修科目

「経営学への招待 I・II」は必修とする。原則として1年次に履修し、8単位修得しなければならない。

(2) 学部共通科目

学部共通科目から8単位以上修得しなければならない。

3 専攻科目群

専攻科目群のうち、自専攻(所属している専攻)科目から18単位以上修得しなければならない。

4 その他

学部共通科目と専攻科目群から合わせて58単位以上修得しなければならない。